

2025年度 須坂市子ども・子育て会議 書面会議(意見聴取)

須坂市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施園の認可にあたり、須坂市子ども・子育て会議委員各位のご意見を書面により聴取した。

聴取期間：2025年11月14日(金)～2025年11月27日(木)

聴取方法：郵送・FAX・電子メールによる。

委員より、下記のとおりご意見が寄せられ、これに対する回答を行った。

委員のご意見	市の回答
<p>「こども誰でも通園制度」について、実施していくだけことは良いことです。しかし、国で言う趣旨が、利用する保護者にどれほど理解されているかはわかりません。一時保育との違いを理解できずに、買い物の際に利用するなどもあるかと思います。一時保育との棲み分けができるかが課題だと思います。また、人手の確保がなかなか難しい中、人材がいること継続することがかなり難しいと思われます。小さい子どもさんでしたら、泣いているだけで終わってしまうなど、人手もかなり必要なのではないかと思います。また、利用がなければ維持していくことも難しくなってしまうことが予想されます。また、どこの地域に住んでいても利用できるとなれば、立地条件が良い場所なので、利用者があるかもしれません、受け入れるまでの準備や子どもの状態をつかむこと(食事なども含めて)が大変だと思います。取り組んでみて難しい面などについては、市と協力して取り組んでいってほしいと思います。</p>	<p>「一時預かり事業」が、保護者の就労や急病、リフレッシュなど保護者の都合に対し、「こども誰でも通園制度」は、子どもの成育環境の確保を目的としています。普段は家庭で過ごす3歳未満のお子さんが、集団生活や保育士との関わりを通じて経験を豊かにする機会であると認識しています。</p> <p>ご指摘の通り、保育人材の確保が極めて困難な状況下にある中で、さらに新たな枠組みでの受入をすることは、大きな負担となることと受け止めております。また、保護者と離れる不安は大きく、泣いて過ごす時間が長くなることや、食事・排泄の介助に手厚い人員が必要になるのではないかとの懸念やお子さんの負担も大きいのではないかと認識しています。</p> <p>事業者とも情報共有を密にし、協力して実施してまいります。</p>

委員のご意見	市の回答
<p>須坂市乳児等通園支援事業について、基準を満たしているため、事業を始めるにあたっては問題ないと思いました。財源が国費の分であり、市費からは捻出できないことは承知しております。ただ、人それぞれ事情があることもあると思います。一時保育についても周知していただくとともに、保育士や保育施設等の環境に余裕があるのであれば、月10時間の上限を越えた場合、自己負担額を増やし月20時間程度まで(一回5時間×4回)保育の受け入れをしてもらうこともできる制度になればいいなと感じました。(一時保育が希望するよりも少なくしか受け入れできていない?現状をふまえて)また、別の保護者からも下記のような意見がありました。「就労や他の理由に関わらず、親が預かってもらいたい時に、誰でも通園できるのは、良い制度だと感じました。」「資料を読んで一つだけ、思ったことは、月10時間が上限は短いのではと感じました。仮に1日(8:30~16:30の8時間)預けたら、残り2時間しかないですし、短い印象を受けました。(おそらく一時保育の上限の方が長いと思います。)」</p> <p>誰でも通園制度は、親の助けにはなるかもしれません、一時保育の感覚だと子どもへの新しい環境の負担やストレスを考えられていらっしゃるのか、また、先生方の負担や在園児への配慮も足りるのかが心配です。誰でも通園制度は、通園制度の専門保育園とかあつた方が安心ではないかと考えます。病後児保育みたいな感じになるのではないかと思います。</p>	<p>「こども誰でも通園制度」の月10時間上限設定は、多くのお子さんに、保育所などでの集団生活の機会を公平に提供するという国の制度設計の考え方に基づいています。ご提案いただいた「自己負担を増やして時間を延長する」というアイデアは、保護者の利便性を高める有効な観点であると考えますが、現状では保育士の確保が難しいこと、1人の児童あたりの時間を増やすことで、他のお子さんの受け入れ枠が確保できなくなる恐れがあることもあり当面の間は月10時間の枠組みの中で、より多くの方にご利用いただく運用として実施いたします。</p> <p>また、慣れない環境のお子さんの負担や環境になれないお子さんへの手厚い保育による保育士の負担が増加することは課題として認識しております。</p> <p>誰でも通園制度を専門園に行うには、現状の国や市の補助金などでは経営が難しいと考えることから、この制度の振り返りや評価を行う際の参考としてご提案を承ります。</p> <p>繰り返しになりますが、事業者とも情報共有を密にし、協力して実施してまいります。</p>